

# 旧制松本高等学校から あがたの森文化会館への歩み

## 建物

旧制松本高等学校は大正8年（1919）開校。本館は同9年、講堂は同11年に建築されました。西洋建築様式を簡略化して応用した木造洋風建築で、明治時代末期から大正時代前期にかけての代表的作例といわれています。特に玄関のポーチや屋根の破風、窓の配置、屋根上の換気用小塔に意匠的工夫がこらされています。

また全国的に旧制高等学校の遺構が少なくなっている中で、当時の状況が最も良好に保存されている唯一のものといわれ、日本の学校建築史上でも貴重な建造物として、平成19年6月、国の重要文化財として指定されました。

松本市は、重要文化財であるこの本館と講堂を文化財として大切に保存するとともに、市民の教育文化活動の拠点施設である「あがたの森文化会館」として開館しています。

## あゆみ

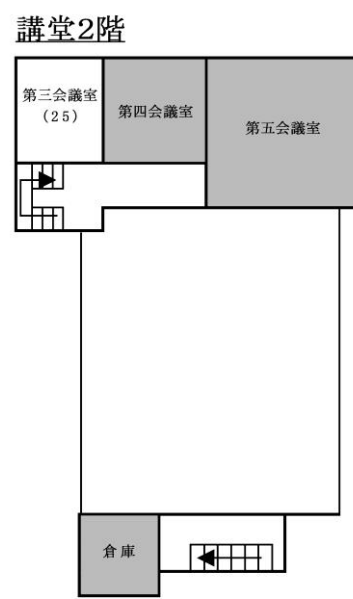
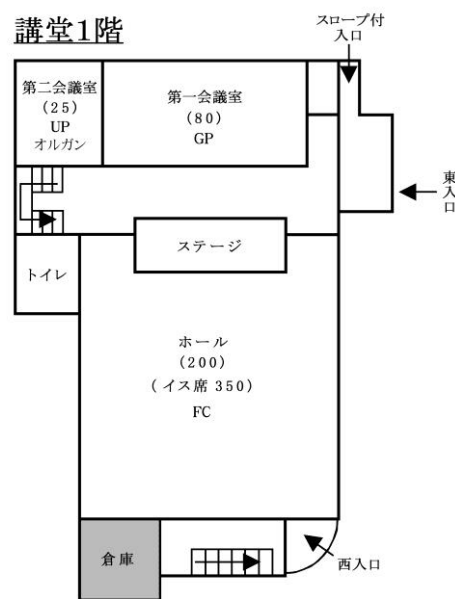
- 明治 32年 第7高等学校長野県誘致を文部省に請願。
- 40年 松本市市政施行
- 43年 第9高等学校長野県誘致の内定をみたが内閣更迭で沙汰済み。
- 大正 6年 三たび高等学校長野県誘致を文部省に請願、内定する。
- 7年 松本市に高等学校設置決定。松本市は、国へ敷地2万坪、現金10万円、工事費10万円を寄付。
- 8年 4月、松本高等学校が設立。9月11日松本中学校校舎を仮校舎として開校。文科甲乙、理科甲乙計4組1学年定員160名。
- 9年 8月、校舎（本館）落成。
- 11年 9月、全校舎落成。
- 昭和 6年 満州事変おこる。
- 12年 日中戦争おこる。
- 16年 太平洋戦争おこる。
- 19年 通年学徒動員で授業全面停止。
- 20年 8月15日終戦。8月21日授業再開、翌年3月まで食料休暇。
- 22年 教育基本法、学校教育法公布。6.3.3.4制施行。
- 24年 国立学校設置法により国立新制大学発足。長野県下の高等学校、専門学校7校を統合して信州大学設立。文理学部を松高に置く。
- 25年 3月第29回生卒業。松本高等学校閉校。この間約5,000人の卒業生を送り出す。
- 42年 理学部が分離独立し、人文学部校舎となる。

- 48年 4月、人文学部が旭町キャンパスに移り、閉鎖される。この頃より保存運動がおこる
- 52年 3月、松本市は、建物及び敷地の一部を約7億円で国から買取り、文化財としての保存と活用を決め、以後施設の補修等を実施。
- 54年 10月1日「松本市あがたの森文化会館」として開館。「あがたの森公民館」「あがたの森図書館」を併設。
- 56年 2月、本館・講堂とも長野県宝に指定される。7月1日「旧制松本高等学校記念館」開設。
- 58年 3月、松高時代から60年余の歴史をもつ信大思誠寮が移転となり、取り壊される。
- 平成 5年 7月「旧制高等学校記念館」開館
- 10年 講堂修復工事着工。
- 13年 3月、講堂修復工事完了。
- 15年 9月、本館 西棟修復工事完了。
- 16年 3月、本館 北棟修復工事完了。
- 17年 8月、本館 南棟修復工事完了。全館修復完了。
- 19年 6月18日、本館及び講堂が重要文化財に指定される。
- 20年 4月、公民館機能が、第三地区公民館に移転。

## 施設概要

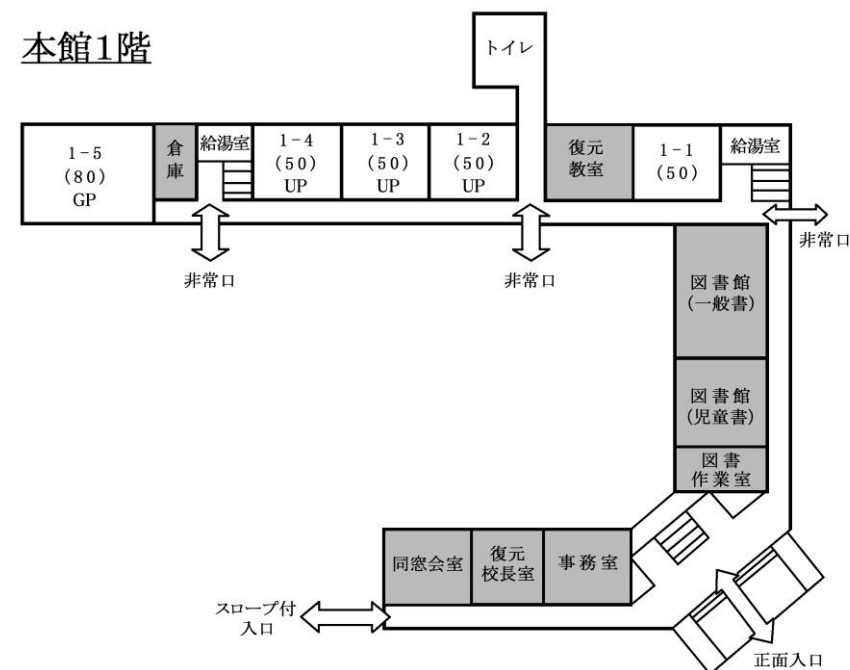
【敷地面積】	60690.12 m <sup>2</sup>	（現あがたの森公園面積）
【建物面積】	延 3611.11 m <sup>2</sup>	（附属建物含む）
	（内訳）	
	講 堂	一階 679.16 m <sup>2</sup>
		二階 281.76 m <sup>2</sup>
		計 960.92 m <sup>2</sup>
	本 館	一階 1273.05 m <sup>2</sup>
		二階 1213.75 m <sup>2</sup>
		計 2,486.8 m <sup>2</sup>
【附属建物面積】	延 153.77 m <sup>2</sup>	※ 講堂及び本館トイレ、ポンプ室他

## 施設略図

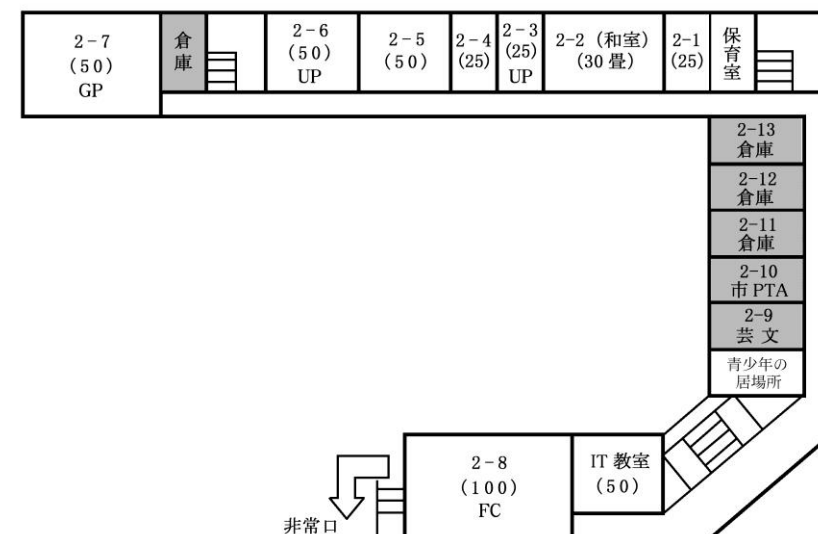


※ 第四、第五会議室については貸出不可

## 本館1階



## 本館2階



## 利用案内

この会館は、市民の教育文化活動のための施設として、教育文化団体等の例会、研修、練習の場や、発表会（コンサート・展示会）の会場、また、企業等の研修会場としてもご利用いただけます。

なお、政治活動、宗教活動、物品販売等の営利事業につきましてはご利用いただけません。

### 【開館時間】

- 9時から22時まで（日曜日は9時から17時）
- あがたの森図書館は10時から19時まで（土・日曜日は10時から17時）

### 【休館日】

- 毎週月曜日 ○年末年始 12月29日から1月3日
- 国民の祝日（祝日が日曜日に当たる時は日曜日開館、月・火曜日休館／祝日が月曜日に当たる時は月・火曜日休館）

ヒマラヤ杉とけやきの森 なつかしい木造の建物

市民の教育文化の館

# 松本市あがたの森文化会館

あがたの森図書館  
旧制高等学校記念館



重要文化財 旧松本高等学校 本館・講堂

指定  
開校  
本館  
講堂

平成 19 年 6 月 18 日  
大正 8 年 4 月  
大正 9 年 8 月 竣工  
大正 11 年 8 月 竣工

〒 390-0812  
松本市 県 3 丁目 1 番 1 号  
電 話 0263-32-1812  
F A X 0263-33-9986

## あがたの森図書館

- 図書の出出しを中心にした図書館です。簡単な閲覧も出来ます。
- 本の予約（リクエスト）サービスをします。
- 資料・情報に関する相談や質問に応じます。（レファレンスサービス）
- おはなしの会・図書館講座など、様々な行事を開催しています。

## 旧制高等学校記念館

- 松高をはじめとして、全国の旧制高校に関する資料を常設展示し、ギャラリーでは、特別展などを開催しています。

開館時間	9時～17時（入館は16:30まで）
入館料	大人（高校生以上）300円（20人以上の団体200円） 小人（中学生以下）無料
休館日	月曜日（祝日の場合は直近の平日）、12月29日～1月3日

## 市民課窓口サービス

- 住民票の写し・戸籍謄抄本・印鑑証明書の交付を受けられます。
- ただし、祝日を除く火曜日～金曜日。
- 交付時間は、8時30分から17時15分です。

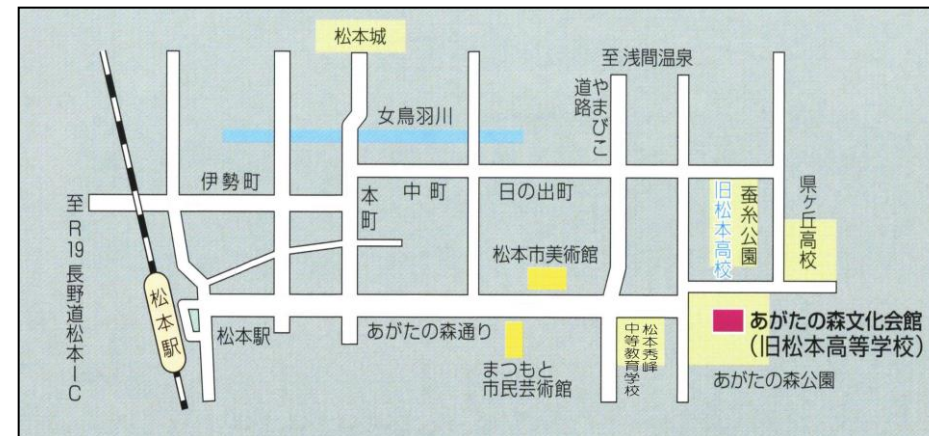
## 青少年の居場所

青少年の学習の場としてご利用ください。

< 平日（火・木・金）9:00～19:00 / 土・日 9:00～17:00 >

※ 毎週水曜日はまちかど保健室（子どものための相談室）開設のため使用できません。

## アクセス



## 利用者の皆様へ

給湯室があります。ポットは事務室で貸し出しています。（1回300円）  
お茶の葉をご持参のうえ、ご自由にお使いください。  
※お茶殻等のごみは各自でお持ち帰りください。

☆各団体が気持ちよく利用できるよう（利用者責任）

1. 建物を傷つける行為はやめましょう…文化財として大切に
2. 規則を守りましょう…使用時間を守る、迷惑行為をしない
3. 火気に気をつけましょう…ストーブ等の始末を確実に
4. 館内は禁煙です…喫煙はマナーを守り館外で
5. 後片付けをしましょう…戸締りや、机・イスの確認
6. 清掃をしましょう…机をふく、床を掃く

## 【予約受付】

- 使用日の2ヶ月前から受け付けます。  
※ただし、講演会やコンサート等の大きな催しもので、2ヶ月以上前からの予約が必要な方は、別途ご相談ください。
- 予約は、電話でも受け付けています。

## 【利用手続】

- 当日、お使いいただく前に、事務室で利用申請をしていただきます。使用料のお支払は、その際にお願います。  
なお、登録されている教育文化団体等は使用料免除（部屋代のみ）になります。詳しくは事務室までお問合せください。

## 【料 金】（内税）

### （1）講堂・会議室料金

部屋名	午前	午後	夜間	午前・午後	午後～夜間	全日
講堂（ホール）	1,740円	3,080円	4,320円	4,570円	7,030円	8,220円
大会議室	820円	1,020円	1,230円	1,740円	2,130円	2,760円
中会議室	720円	920円	1,130円	1,550円	1,940円	2,490円
小会議室	510円	610円	720円	1,060円	1,260円	1,650円

※企業が社内研修等で利用する場合は上記200/100の料金となります。

### （2）冷暖房料金

部屋名	単位	暖房料金	冷房料金（※）	附記
講堂（ホール）	1回	1,740円	3,180円	1回とは、午前・午後・夜間をそれぞれ単位とする。
中・大会議室	1回	820円	1,440円	
小会議室	1回	410円	—	

※冷房設備は、講堂（ホール）と2-8、IT教室以外の部屋にはありません。

### （3）器具料金（主な器具……1台1回）

ピアノ（ホール※スタウェイ）	5,340円	ピアノ（2-8※フルコンサート）	3,180円
ピアノ（グラントピアノ）	1,020円	プロジェクター	1,020円
ホール音響装置（マイク2本付）	3,180円	会議室音響装置（マイク2本付）	1,540円
ワイヤレスマイク（追加1本）	820円	ポータブルアンプ	1,020円
電源（1kw）ポット	300円	オルガン	1,020円

※他にも貸出をしている器具があります。詳しくは事務室までお問合せください

## 事業案内

## あがたの森文化会館

- 教育文化団体の自由な活動の場として活用。  
ホール…コンサート、講演会などの催し物  
会議室…各種の会議や学習会、音楽団体等の練習
- 企業等の研修の場に活用。
- 市民の芸術文化のお手伝いをします。
- 文化会館主催行事として、コンサート等を開催しています。